

今月の手話

平成27年3月に「名寄市みんなを結ぶ手話条例」が施行されました。このコーナーでは、市民の皆さまに手話に親しんでいただくため、隔月1つずつ手話を紹介します。

◆問い合わせ 社会福祉課(名寄庁舎2階)
☎01654③2111(内線3225)

その83「成人式」

1

「成人」



両手を指文字の【コ】の形にして、指先を向かい合わせて肩幅に広げ、同時に頭の位置まであげます。

2

「式」



指を広げて、左手の甲に右の手のひらを当てて、右手だけ前に出します。



名寄手話の会では、手話を学び福祉向上に関わる活動をしています。ぜひ見学にお越しください。

ところ：名寄市総合福祉センター
毎週火曜日 19:00～
毎週土曜日 10:00～

今月の講師 上川北部聴覚障害者協会 藤森 元年 さん
※和寒町から中川町までの広域に住んでいるろう者が集まり活動しています。

「お客様の電話は、
2時間後に使えなくなります」
自動音声電話に注意!

名寄市
消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654③3575

事例

総務省を名乗る自動音声の電話がかかってきました。その内容は、「この電話は2時間後に使えなくなります。不明な場合は1番を押してください」というものでした。不審に思ったため、すぐに電話を切りました。

後日、テレビで「1番を押した人が劇場型詐欺の被害に遭っている」という報道を目にしましたので、情報提供します。(70代 女性)



- ◆自動音声による実在する公的機関を装った詐欺電話が増えています。
- ◆劇場型詐欺では「あなたが事件に関わっている」と言ってお金をだまし取ろうとします。一旦電話を切り、冷静になりましょう。
- ◆非通知や「+1」で始まる見覚えのない番号からの電話には出ない、かけ直さないことがトラブル防止に効果的です。番号を確認して対応しましょう。
- ◆不安を感じたら、名寄市消費生活センターに相談してください。一人で悩まず、早めの対応が大切です。

